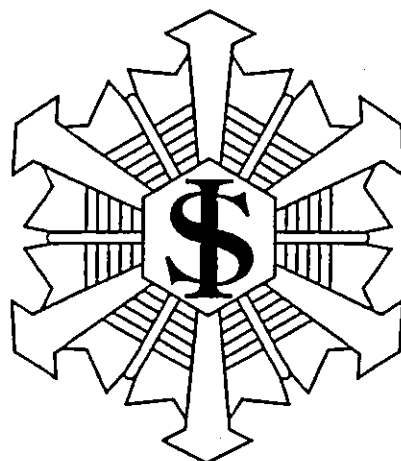


平成 1 5 年版

印西地区消防組合概要



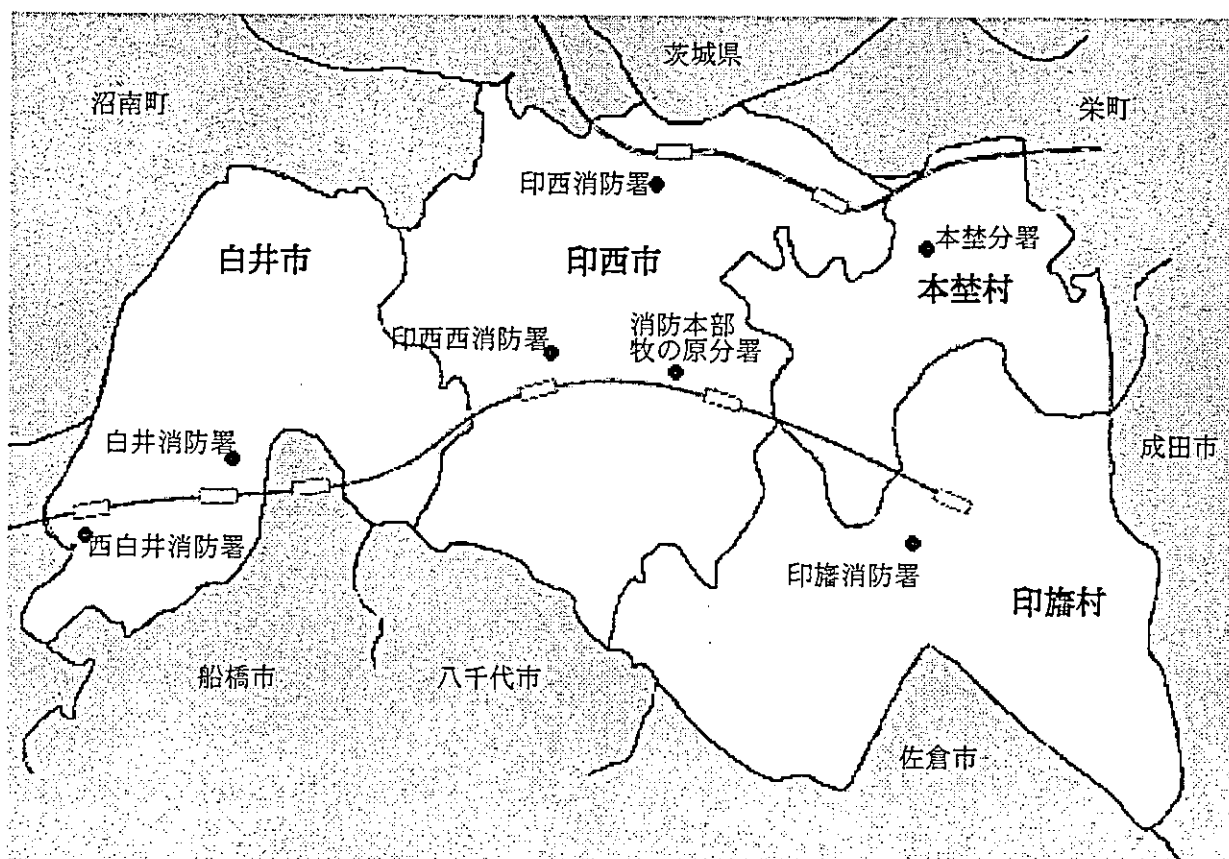
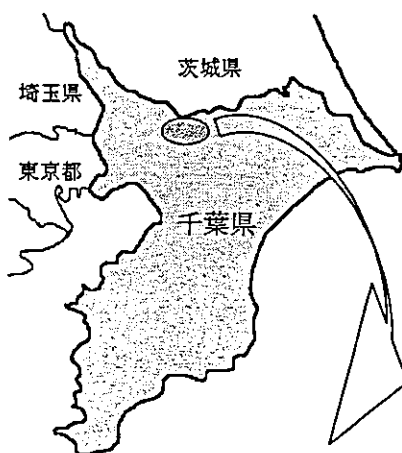
印西地区消防組合消防本部

2. 位置及び地勢

印西地区消防組合は、千葉県の北部に位置し、首都圏35km、県都千葉市へ30km圏内に所在する。

管内は、標高20～30mの台地上の地形にあって、北は利根川を境に茨城県利根町に、南は印旛沼、神崎川を経て佐倉市、八千代市、船橋市に接し、東は栄町、成田市に、西は手賀沼を経て我孫子市、沼南町、鎌ヶ谷市に接している。

地域内は、昭和42年12月、新住宅市街地開発法の適用を受けた千葉ニュータウン事業が進捗し、19万4千人の住む、働く・学ぶ・憩うなどの多機能自立都市を目指し、大きく変貌しつつある。



1 管内面積、人口及び世帯数

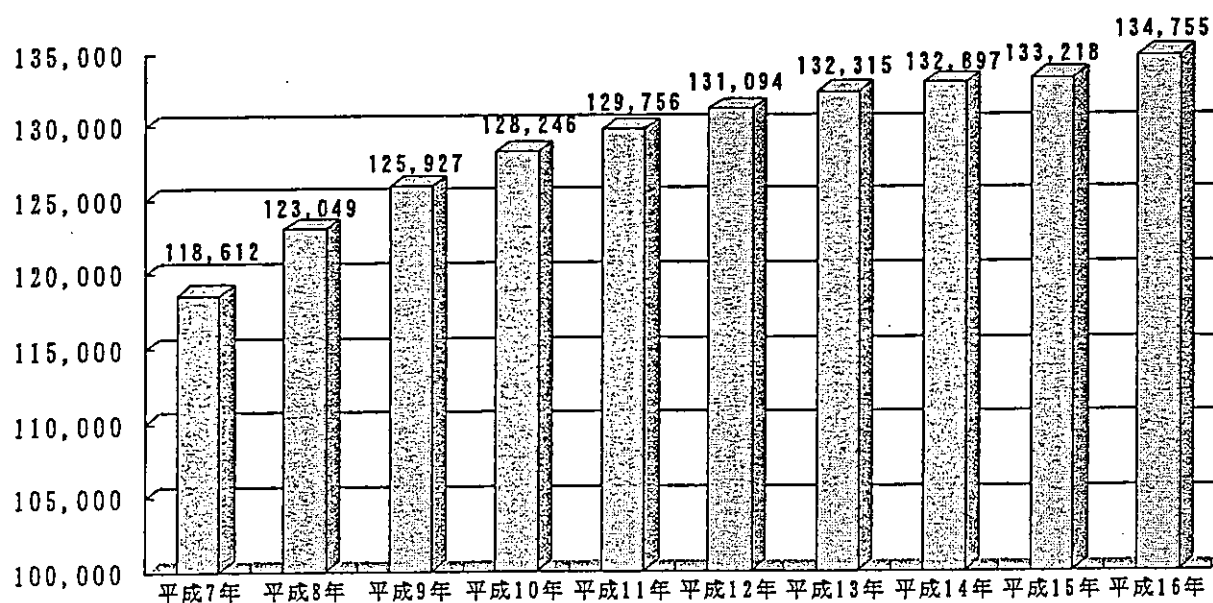
平成16年4月1日現在

	面積 [km ²]	人口 [人]	世帯数 [世帯]	人口密度 [人/km ²]
印西市	53.51	61,112 (60,468)	20,258 (18,507)	1,142.1
白井市	35.41	53,269 (50,431)	18,428 (15,378)	1,504.3
印旛村	46.57	11,963 (11,103)	4,022 (3,113)	256.9
本埜村	23.72	8,411 (8,209)	2,512 (2,239)	354.6
計	159.21	134,755 (130,211)	45,220 (39,226)	846.4

() 内は平成12年国調数

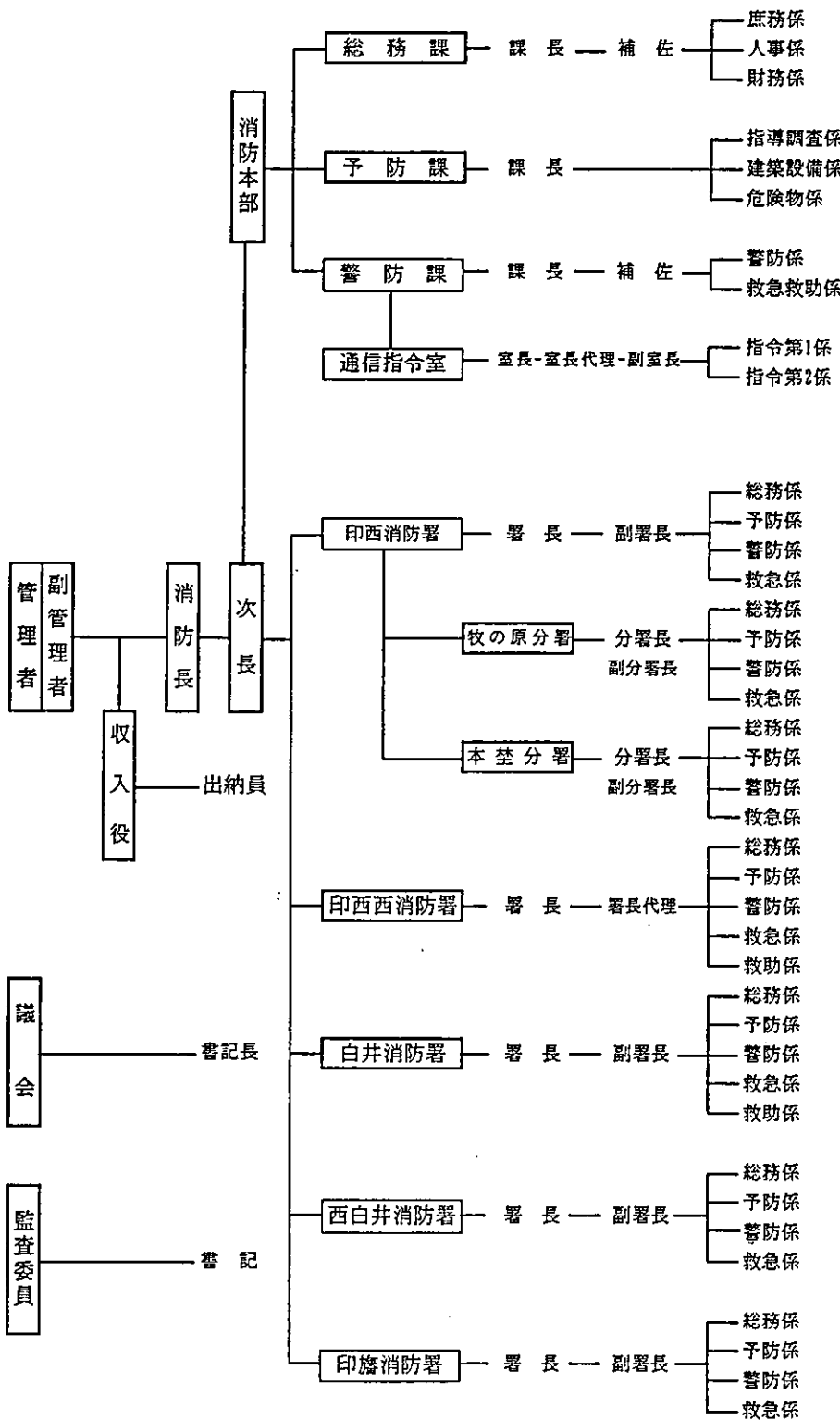
2 管内人口の推移

各年4月1日現在



5. 印西地区消防組合行政組織図

平成15年 4月 1日 現在



職 員 数		配置 消防車両等
消防長	1人	
次 長	(1)	印西西署長事務取扱兼務
消 防 本 部	総務課	9人 乗用車
	予防課	6人 指揮車 予防査察車
	警防課	4人 人員搬送車(マイクロバス) 資材搬送車(トラック) 連絡車
通信指令室	12人	
本部合計	32人	

印 西 消 防 署	本 署	29人	指揮車 水槽付消防ポンプ車 消防ポンプ車 高規格救急車
	牧の原分署	22人	水槽付消防ポンプ車 小型動力ポンプ付水槽車 (非常用車両) 高規格救急車
	本埜分署	18人	水槽付消防ポンプ車 高規格救急車
印西西消防署		39人	指揮車 水槽付消防ポンプ車 はしご付消防車 救助工作車 高規格救急車
白井消防署		45人	指揮車 化学消防ポンプ車 消防ポンプ車 はしご付消防車 救助工作車 高規格救急車
西白井消防署		23人	指揮車 水槽付消防ポンプ車 消防ポンプ車 高規格救急車
印旛消防署		23人	指揮車 水槽付消防ポンプ車 小型動力ポンプ付水槽車 準高規格救急車
署所合計		199人	
合 計		231人	配置車両台数 34台

※ 1 消防署には、副署長(当分の間 印西・白井・西白井・印旛消防署)を置き、甲班または乙班の当直司令を兼ねる(隔日勤務)。
 2 各消防署には、両班に警防隊・救急隊及び救助隊(印西西・白井消防署)をもって編成。

8 市村別救急出場状況

平成15年1月～12月

事故種別		市 村 別					計
		印 西 市	白 井 市	印 旛 村	本 埜 村	管 外	
火 災	出場件数	10		2	1		13
	搬送人員	8		2			10
自然災害	出場件数						
	搬送人員						
水 難	出場件数	2	1				3
	搬送人員		1				1
交通事故	出場件数	277	359	97	56	8	797
	搬送人員	313	398	110	64	7	892
労働災害	出場件数	22	34	4	4		64
	搬送人員	22	32	4	4		62
運動事故	出場件数	9	5	7	2		23
	搬送人員	10	5	7	2		24
一般負傷	出場件数	243	232	58	32		565
	搬送人員	236	221	53	33		543
加 害	出場件数	26	10	3	2		41
	搬送人員	22	10	3	2		37
自損行為	出場件数	23	26	4	1		54
	搬送人員	20	21	3			44
急 病	出場件数	1,083	1,008	213	171		2,475
	搬送人員	1,041	949	202	158		2,350
そ の 他	転院搬送	出場件数	65	130	85	6	286
		搬送人員	65	130	85	7	287
そ の 他	医師搬送	出場件数		1		2	3
		搬送人員					
そ の 他	その他	出場件数	9	8	3	1	21
		搬送人員	2	5	2	1	10
合 計	出場件数	1,769	1,814	476	278	8	4,345
	搬送人員	1,739	1,772	471	271	7	4,260

2. 年次別救急出場状況

種別 年別	火 災	自 然 災 害	水 難	交 通 事 故	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	その他			計 (件)
											転 院 搬 送	医 師 搬 送	そ の 他	
昭和47年				125	8	1	16	4	2	73			7	236
昭和48年	2			218	24		33	2	1	155			23	458
昭和49年				152	30	5	48	5	1	257			21	519
昭和50年	1		2	203	22	6	61	11	5	280			23	614
昭和51年	2		2	216	50	7	70	8	6	300	34	5	18	718
昭和52年	1		3	195	33	9	75	7	11	309	32	4	31	710
昭和53年	6		2	227	34	3	83	5	5	331	32	7	16	751
昭和54年	2			240	44	11	115	15	9	405	39	7	11	898
昭和55年	2		3	272	35	5	156	9	4	510	38	3	18	1,055
昭和56年	2			264	26	14	161	14	8	508	40	3	22	1,062
昭和57年	1			267	27	4	127	12	9	544	56		13	1,060
昭和58年	2	1	1	303	34	9	142	11	12	526	59		16	1,116
昭和59年	7		2	310	34	7	180	10	8	561	44		13	1,176
昭和60年	1			323	46	12	145	10	20	605	52	1	15	1,230
昭和61年			1	375	41	10	147	17	24	575	70	1	30	1,291
昭和62年	1			334	34	10	151	9	15	674	55	1	18	1,302
昭和63年	1		2	415	47	15	139	13	14	666	53	1	16	1,382
平成元年	3		2	477	52	9	168	28	15	726	63	1	10	1,554
平成2年	1			471	48	9	163	16	9	851	54		12	1,634
平成3年	4			501	57	18	191	11	15	860	70		9	1,736
平成4年	2			582	37	11	195	12	15	948	114		7	1,923
平成5年	1	1	1	528	36	14	222	16	17	942	103			1,881
平成6年	13		1	629	52	17	234	27	15	1,139	152		8	2,287
平成7年	17		1	575	45	17	239	20	16	1,345	204		5	2,484
平成8年	19		1	585	47	15	302	28	19	1,340	218	1	22	2,597
平成9年	12		3	588	47	14	316	29	25	1,454	143		10	2,641
平成10年	13	1	2	590	43	14	410	39	33	1,745	192		8	3,090
平成11年	18		1	582	53	21	413	36	48	1,790	202		1	3,165
平成12年	8	3		721	56	11	388	43	41	1,865	200		2	3,338
平成13年	13	2	1	775	60	15	446	58	57	2,025	286	1	3	3,742
平成14年	10		2	761	48	23	524	46	40	2,090	284			3,828

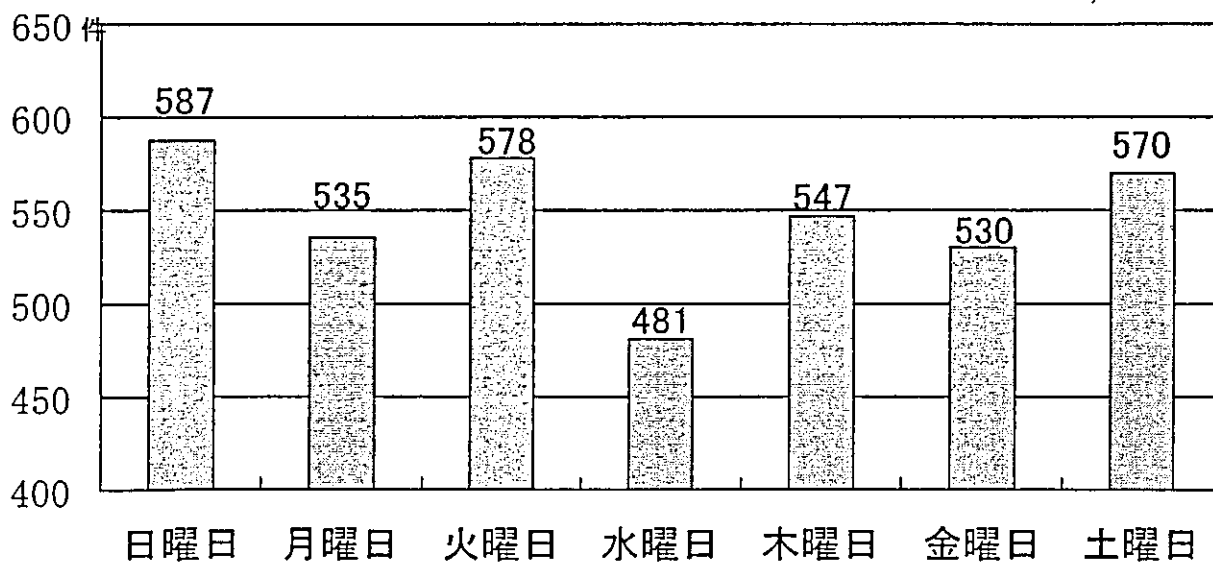
昭和47年は、4月～12月(9ヶ月間)

3. 月別救急出場状況

平成14年

種別 月別	火 災	自然 災害	水 難	交 通 事 故	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	そ の 他			計 (件)
											転 院 搬 送	医 師 搬 送	そ の 他	
1 月				44	2		44	7	3	170	19			289
2 月	3			50	4	1	43	1	3	184	27			316
3 月	1			65	5	1	32	1	1	194	26			326
4 月			1	67	7	2	42	4	4	160	23			310
5 月				66		4	44	2	4	163	24			307
6 月			1	69	4		35	5	3	187	19			323
7 月	2			65	4	1	41	3	3	172	28			319
8 月	2			80	2	1	43	8	3	178	16			333
9 月				62	4	4	56	2	3	140	19			290
10 月				66	2	3	42	5	4	162	19			303
11 月				64	6	5	46	5	5	183	32			346
12 月	2			63	8	1	56	3	4	197	32			366
合 計	10		2	761	48	23	524	46	40	2,090	284			3,828

4. 曜日別救急出場状況

平成14年1月～12月
出場件数 3,828件

5. 時刻別救急出場状況

平成14年1月～12月

時刻 \ 種別	急病	交通事故	一般負傷	その他	計(件)
0～2	142	47	24	13	226
2～4	111	23	2	10	146
4～6	93	27	12	6	138
6～8	151	64	19	17	251
8～10	250	83	47	58	438
10～12	201	62	78	96	437
12～14	191	73	65	74	403
14～16	196	90	70	56	412
16～18	175	110	56	48	389
18～20	189	81	46	33	349
20～22	217	50	69	21	357
22～24	174	51	36	21	282
合計	2,090	761	524	453	3,828

6. 現場到着所要時間別救急出場状況

平成14年1月～12月

到着時間 \ 事故種別	3分未満	3分以上 5分未満	5分以上 10分未満	10分以上 20分未満	20分以上	計(件)
急病	180	745	1,001	156	8	2,090
交通事故	92	230	368	68	3	761
一般負傷	58	170	253	41	2	524
その他	93	131	193	33	3	453
合計	423	1,276	1,815	298	16	3,828

7. 年齢別搬送人員

平成14年1月～12月

事故種別 \ 年齢	生後28日 以 内	7歳未満	18歳未満	65歳未満	65歳以上	計 (人)
火 災				8	3	11
自然災害						
水 難						
交通事故		26	94	687	98	905
労働災害				44	4	48
運動競技			9	14		23
一般負傷		78	65	177	190	510
加 害			7	34	5	46
自損行為				26	3	29
急 病	3	168	79	886	887	2,023
そ の 他	17	17	12	101	136	283
合 計	20	289	266	1,977	1,326	3,878

8. 傷病程度別搬送人員

平成14年1月～12月

事故種別 \ 程度	死 亡	重 症	中等症	軽 傷	計 (人)
火 災			1	10	11
自然災害					
水 難					
交通事故	7	31	206	661	905
労働災害	2	11	15	20	48
運動競技		6	1	16	23
一般負傷	2	25	184	299	510
加 害		3	11	32	46
自損行為	3	9	11	6	29
急 病	28	278	841	876	2,023
そ の 他		72	187	24	283
合 計	42	435	1,457	1,944	3,878

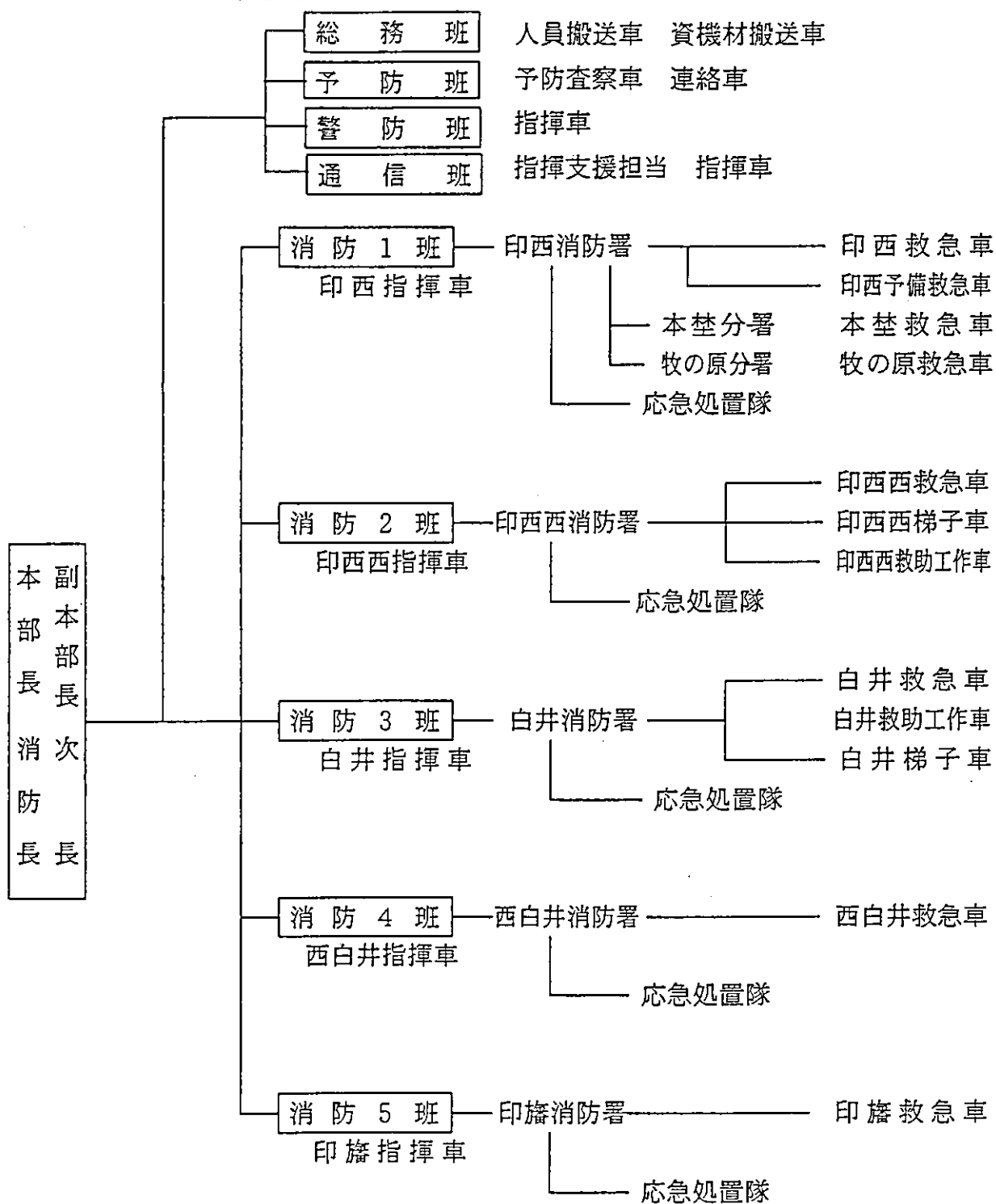
9. 医療機関別搬送人員

平成14年1月～12月

医療機関		種別	急病	交通事故	一般負傷	その他	計(人)
救急告示	国立		7 (7)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	10 (10)
		公立	39 (39)	9 (9)	7 (7)	49 (49)	104 (104)
	公的		103 (103)	41 (41)	25 (25)	30 (30)	199 (199)
	私的	病院	1,387 (213)	602 (146)	325 (78)	270 (93)	2,584 (530)
		診療所					
	小計		1,536 (362)	653 (197)	358 (111)	350 (173)	2,897 (843)
その他	国立		17 (17)			5 (5)	22 (22)
		公立	9 (9)			7 (7)	16 (16)
	公的		2 (2)			1 (1)	3 (3)
	私的	病院	392 (391)	228 (228)	118 (118)	71 (71)	809 (808)
		診療所	67 (11)	24	34 (2)	6	131 (13)
	小計		487 (430)	252 (228)	152 (120)	90 (84)	981 (862)
計	国立		24 (24)	1 (1)	1 (1)	6 (6)	32 (32)
		公立	48 (48)	9 (9)	7 (7)	56 (56)	120 (120)
	公的		105 (105)	41 (41)	25 (25)	31 (31)	202 (202)
	私的	病院	1,779 (604)	830 (374)	443 (196)	341 (164)	3,393 (1,338)
		診療所	67 (11)	24	34 (2)	6	131 (13)
	合計		2,023 (792)	905 (425)	510 (231)	440 (257)	3,878 (1,705)

()内は、管外の医療機関

イ 救助救急時



注1 総務班員の半数及び予防、警防班員で所属班長が指定した者は、本部庁舎にて関係機関等への連絡調整にあたる。

注2 指揮車の出動にあつては、管轄署が出動する。

注3 非常用車両は、非常災害時には非番者による運用を主とする。

注4 各班班長が乗車する指揮車が現場指揮本部となる。

10 消防本部の事務分掌

総務課

庶務係

- (1)行政組織に関すること。
- (2)重要施策の企画及び総合調整に関すること。
- (3)総合計画に関すること。
- (4)儀式に関すること。
- (5)秘書及び渉外に関すること。
- (6)公印の管守に関すること。
- (7)公告式及び条例、規則等に関すること。
- (8)文書の収受、発送及び管理に関すること。
- (9)幹部会議、全体会議及び庁内連絡に関すること。
- (10)庁内情報システムの整備及び管理に関すること。
- (11)議会に関すること。
- (12)監査に関すること。
- (13)印西地区危険物安全協会に関すること。
- (14)課の庶務に関すること。
- (15)その他他課所掌の属しない事項に関すること。

人事係

- (1)職員の定数、任免、分限、賞罰、服務及び身分に関すること。
- (2)職員の給与及び旅費に関すること。
- (3)職員配置計画に関すること。
- (4)職員の勤務時間に関すること。
- (5)職員の教育訓練に関すること。
- (6)職員の福利厚生及び衛生管理に関すること。
- (7)職員の公務災害に関すること。
- (8)職員の被服等の貸与に関すること。
- (9)市町村職員共済組合及び市町村総合事務組合に関すること。
- (10)公平委員会に関すること。
- (11)消防職員委員会に関すること。
- (12)その他職員の人事に関すること。

危険物係

- (1) 危険物の規制に関すること。
- (2) 危険物製造所等の災害予防に関すること。
- (3) 危険物製造所等の立入検査並びに違反処理に関すること。
- (4) 液化石油ガス等の貯蔵又は取扱いに係る意見書の交付に関すること。
- (5) その他危険物に関すること。

警防課

警防係

- (1) 消防計画に関すること。
- (2) 警防活動の運用に関すること。
- (3) 消防技術の研究及び指導に関すること。
- (4) 消防車両、資機材等の整備及び管理に関すること。
- (5) 消防車両の安全運転に関すること。
- (6) 消防訓練及び演習に関すること。
- (7) 消防職員の安全管理に関すること。
- (8) 防災対策に関すること。
- (9) 消防相互応援協定に関すること。
- (10) 課の庶務に関すること。
- (11) その他警防に関すること。

救急救助係

- (1) 救急及び救助活動の運用に関すること。
- (2) 救急及び救助技術の研究並びに指導に関すること。
- (3) 救急及び救助資機材の整備並びに管理に関すること。
- (4) 救急及び救助業務の統計に関すること。
- (5) 救急医療機関に関すること。
- (6) 応急手当の指導に関すること。
- (7) 救急搬送証明に関すること。
- (8) 水難救助に関すること。
- (9) その他救急救助に関すること。

11 消防署及び分署の事務分掌

消防署・分署

総務係

- (1) 署員の教養訓練及び服務に関すること。
- (2) 統計に関すること。
- (3) 庁舎の維持管理及び備品の保管に関すること。
- (4) その他他の係に属さない事務に関すること。

予防係

- (1) 火災の調査に関すること。
- (2) 火災の予防に関すること。
- (3) 建築基準法第93条第2項の規定に基づく同意事務に関すること。
- (4) 防火衣対象物の使用開始届出等に関すること。
- (5) 防火対象物の立入検査に関すること。
- (6) 気象業務に関すること。

警防係

- (1) 警防に関すること。
- (2) 地理水利に関すること。
- (3) 消防用機械器具並びに火災警報器に関すること。
- (4) 消防用通信に関すること。
- (5) 千葉県防災行政無線に関すること。
- (6) 機関員の教養訓練に関すること。
- (7) 自衛消防に関すること。

救急係

- (1) 救急活動に関すること。
- (2) 救急技術の訓練及び計画に関すること。
- (3) 応急手当の普及啓発に関すること。
- (4) 救急資機材の維持管理に関すること。
- (5) 署の救急統計に関すること。
- (6) その他救急事務に関すること。

千葉県ドクターヘリ出動統計(～H16.6.30)

【全出動】	1339
平成13年	32
平成14年	428
平成15年	518
平成16年	361

【診療人数】	1348
--------	------

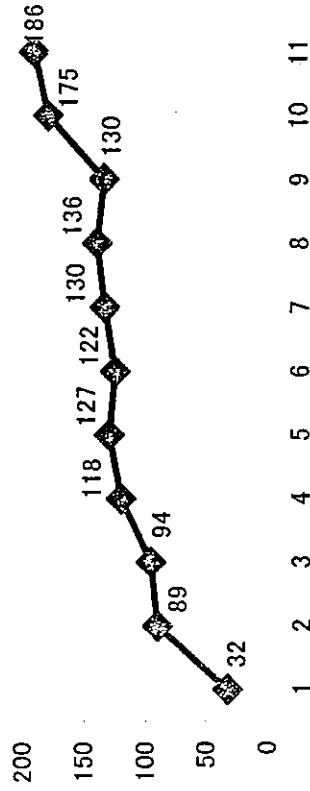
【内訳】		
外傷	679	50.40%
(交通外傷)	372	
(一般負傷)	307	
熱傷	34	
急性薬物中毒	45	
心・大血管疾患	141	
脳血管障害	219	
その他	230	

【重症度】	
重症	981
中等症/軽症	292/75
	27.20%

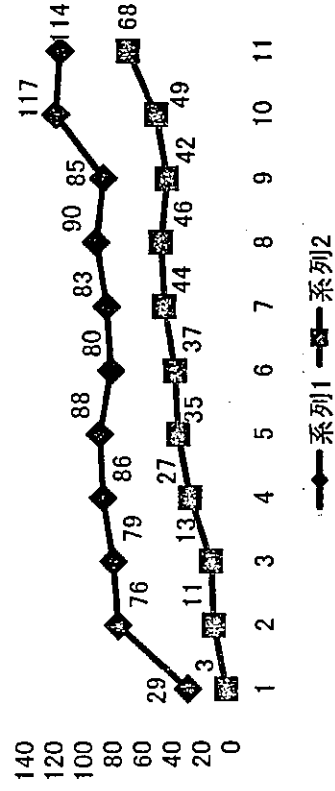
【搬送依頼】	
直接搬送	1200
(ランデブー)	1172
(現場直近)	18
(キャンセル)	10
転院搬送	140
その他	1

【搬送先】	
・Uターン	927
・Jターン	375
(亀田総合病院)	95
(国保旭中央病院)	65
(成田日赤病院)	111
(県救急医療センター)	53
(君津中央病院)	3
(帝京大市原病院)	9
(筑波メディカルC病院)	9
(その他)	30
・救急車搬送	46
・キャンセル	8
・その他	1

四半期別出動件数の推移



四半期別Uターン/Jターンの推移



Inba-Hitec Medical Center / NMS

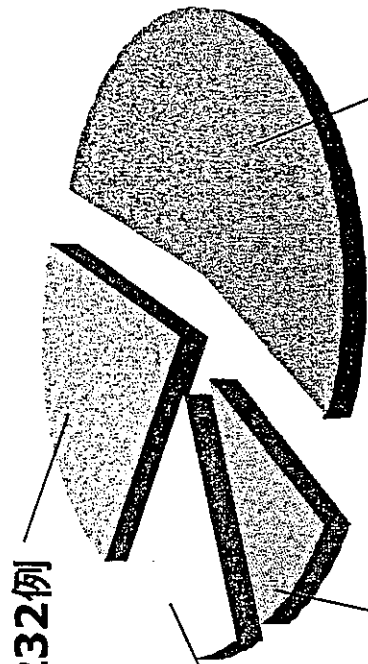
千葉県 Doctor-Heli 出動状況

平成13年10月～平成16年6月

全出動 1339 件

診療人数 1348 例

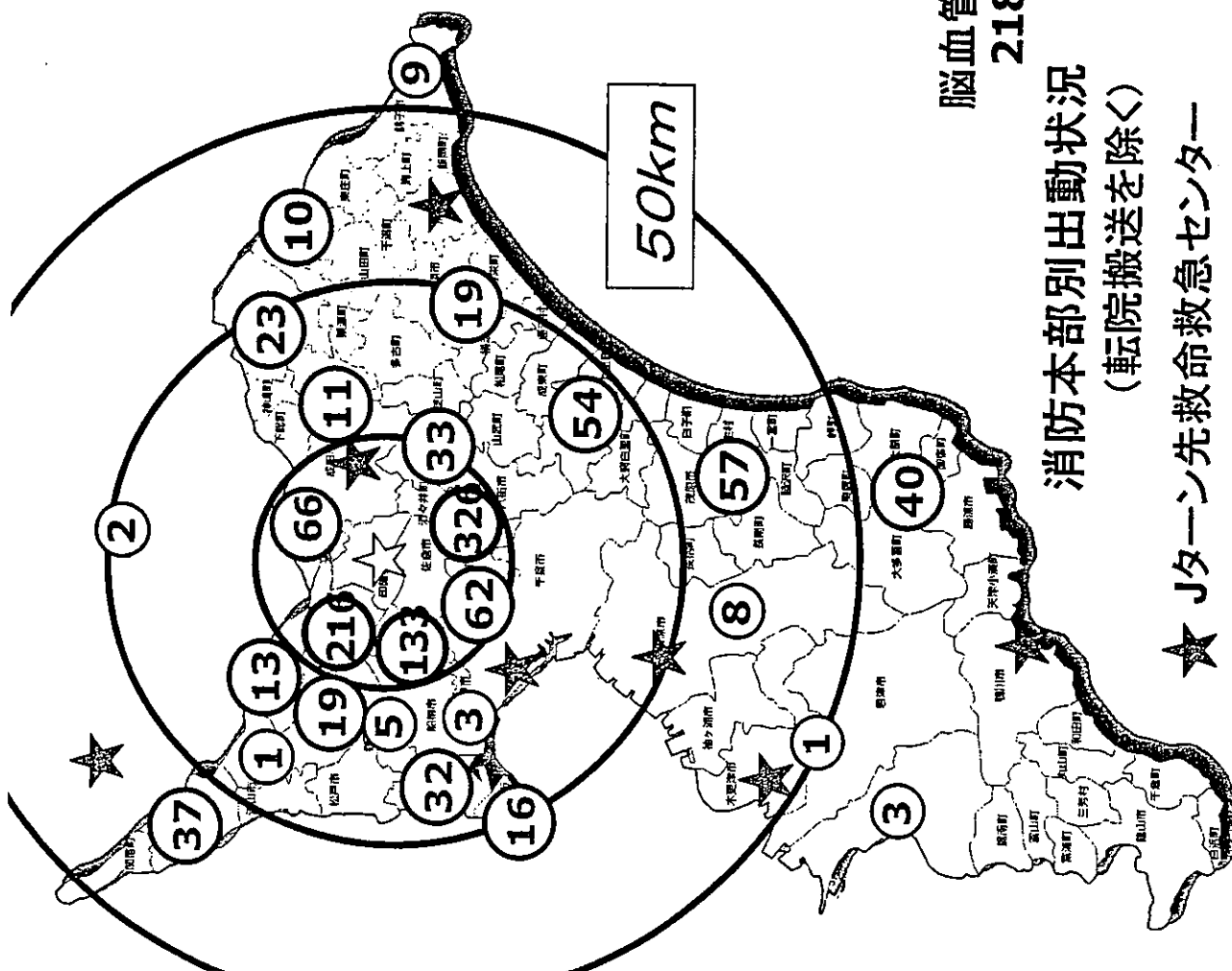
その他232例



脳血管疾患
218例

外傷679例
(50.4%)

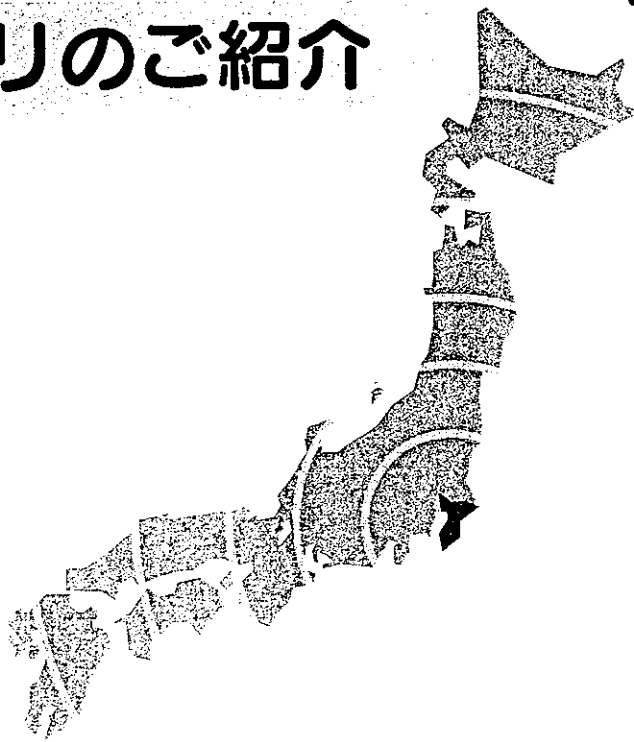
心大血管疾患
140例





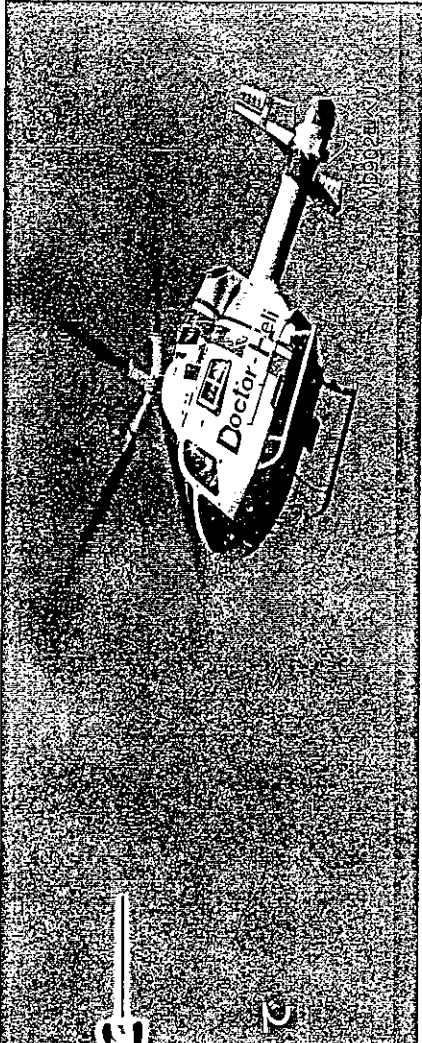
ドクターヘリってなに？

ちばドクターヘリのご紹介

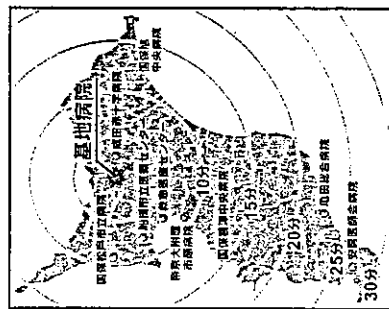


「生きたい!!!」と願う生命のために

ドクターヘリは、救急専用の医療機器を装備し、医師・看護師等が搭乗して治療を行いながら、救命センターまで短時間で搬送できる医療用ヘリコプターです。



主な特徴



医師による適切な早期治療が可能

ドクターヘリは、要請から3分以内に出勤が可能です。救急現場や搬送中に医師による治療が行えますので、速やかに医師の診断が受けられ、適切な早期治療が受けられます。



ドクターヘリ到達時間

◎…3次救急医療施設および専用ヘリポートのある病院

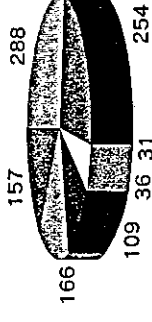
救命率向上・後遺障害軽減

千葉県では、救命率の向上と後遺障害の軽減を目的として、平成13年10月から日本医科大学付属千葉北総病院を基地病院としてドクターヘリを導入しています。重症の急病患者、交通事故等による外傷患者、および緊急の転院搬送など様々なケースで活用されています。

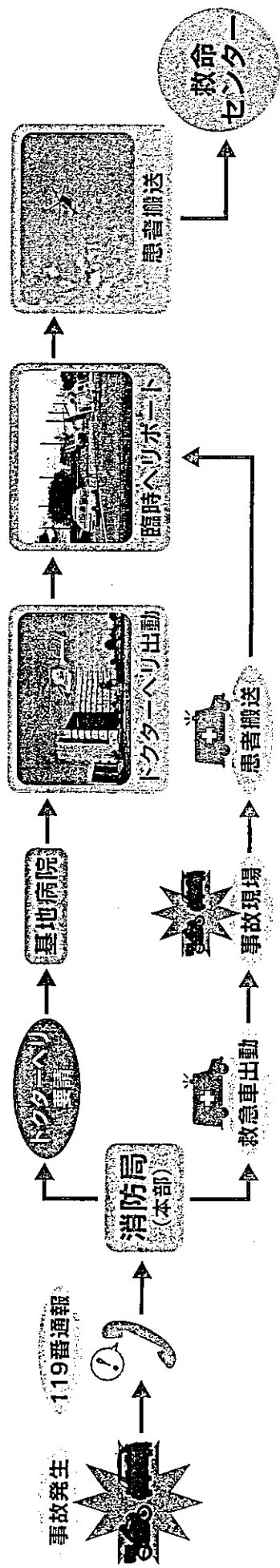
出動実績 (回数)

平成13年10月～平成14年3月	121
平成14年4月～平成15年3月	461
平成15年4月～平成16年1月	452

症状別内訳 (人数)



通報から搬送までのしくみ



ドクターヘリ Q&A

- Q ドクターヘリを要請した場合に、患者の費用負担はあるのでしょうか？
- A ドクターヘリを要請した場合には、ヘリによる搬送費用はかかりませんが、医療行為については保険で定められた費用請求が生じます。
- Q ドクターヘリは誰でも要請できるのでしょうか？
- A 要請は、消防機関・医療機関などからの要請のみに限らせていただいております、一般の方から直接要請することはできません。
- Q ドクターヘリが要請されると、どこの病院へ収容されるのでしょうか？
- A 収容先の病院は、患者さんの希望等を踏まえ医師が症状等から決定します。
- Q ドクターヘリはどこへでも着陸できるのでしょうか？
- A ドクターヘリは原則として、あらかじめ臨時ヘリポートとして指定された学校のグラウンドや公園等に着陸します。
- Q ヘリコプターは千葉県の所有物でしょうか？それとも基地病院のヘリコプターですか？
- A ドクターヘリは千葉県、基地病院の所有物ではなく、基地病院が民間の航空会社と委託契約を交わしてヘリコプターを常駐させています。
- Q ヘリコプターは24時間体制で運航していますか？
- A 今のところ安全面等の理由により、日中のみの運航になっています。



ドクターヘリ運営協議会

千葉県では、ドクターヘリの運用に関して、医療機関・消防・警察・空港公団・運航会社・行政機関等からなる運営協議会を毎年開催し、ドクターヘリの運用について、協議検討を行っています。

お問合せ先

千葉県健康福祉部医療整備課
Tel:043(223)3883

日本医科大学企画部
Tel:03(5802)8799

資料 5-1

北海道の救急医療体制

救急医療体制は、初期救急医療、第二次救急医療及び第三次救急医療の3段階に分かれ、それぞれの機能に応じた医療を提供している。通常、救急患者は、初期救急医療機関（救急車で搬送されるような重症救急患者は直接第二次救急医療機関）の診療を受け、より重症、重篤と判断された場合は、高次の救急医療医療機関に転院搬送される。また、小児救急医療については、通常の救急患者に比べ緊急性の低い軽症患者が多いことから、小児救急医療電話相談を実施することにより患者の振り分けを行い、各段階の救急医療機関の混雑緩和を図るものである。

(重症・複数科にわたるすべての重篤救急患者を受入れる)

